

委託業務仕様書

1 業務名

令和8年度「和歌山デジタルクリエイティブ拠点創出事業」運営業務

2 業務目的

ゲームをテーマとして若者を惹きつける魅力的な文化を形成し、若者の県内定着と県外からの流入を図るとともに、デジタル社会を担うスキル（デジタルリテラシー、創造力、表現力、コミュニケーション能力等）を身に付けた若者等が集い、創造的な活動の基本となる感性と知性をお互いに高め合えることができる環境を整備することで、将来的なイノベーションの創出や地域経済の発展につなげる。また、性別、年齢、国籍、障害の有無等を問わず、多様な人々が交流できる場を提供することにより、県民の寛容性を高めるとともに地域の活性化を図る。

《方針・ねらい》

- ・民間・地元大学が連携したプロジェクトの推進
- ・常時接続型オンラインコミュニティの構築「常に誰かいる居場所」
- ・県外参加者を許容することで、豊かなクリエイター、強いモチベーションを持つ学生、プロからアマチュアまで多様な人材をコミュニティに呼び込む。（「和歌山を起点とした全国とつながるハブ」を構築し、和歌山にいながら全国レベルのコミュニティに属せる）
- ・自律的に学びあうコミュニティ
- ・ゲーム制作を実践する機会の提供
- ・プロ・業界人等の参加、ビジネスの視点の導入
- ・参加者にとってのキャリアパスの拡張
- ・SNS を最大限に活かしたネットワーク効果とブランディング

3 委託期間

契約締結日から令和9年3月31日（水）まで

4 業務内容

県及び国立大学法人和歌山大学（※）と連携し、以下の業務を実施すること。

（※）和歌山大学では、学生自主創造支援部門（通称クリエ）内に CGP（クリエゲーム制作プロジェクト）を立ち上げ、毎年開催される様々なゲームコンテストに向けてゲーム制作を行っている。今回、同大学システム工学部及び CGP の学生が下記コミュニティに参加し、ゲーム制作のノウハウを提供するとともに、コミュニティの効果を検証する予定としている。

〈参考：CGP〉

<https://creagamep.wixsite.com/creagamep>

(1) コミュニティ (Game Grove X) の運営

令和7年8月1日に開設した、ゲームクリエイターのためのオンラインコミュニティ『Game Grove X』が効果的かつ持続的に機能するよう運営を行う。コミュニティにおける具体的な活動内容は次に掲げるとおりとし、コミュニティのメンバーへの連絡及びメンバー間の連絡・交流は、Discordを活用することとする。

なお、コミュニティの将来的な自走を目指して、メンバーが自主的に運営の全て又は一部に関わることができる仕組みを盛り込むこと。

- ① メンバー同士でチームを形成し、(4) の『GGX Games Showcase』(コンテスト及び展示会)に出展するゲームを制作する
- ② メンバー同士が(3) の定期的なイベント等を通じて交流を行うことで、クリエイターハブを形成するとともに、クリエイターとしてのスキルアップを図る。

(2) コミュニティの広報・勧誘

県と連携し、コミュニティの存在を県内外に周知し、メンバーを勧誘する。

(3) 定期的なイベントの開催

次に掲げるイベントをオンライン又はオフラインで開催する。開催頻度は2ヶ月に1回程度を想定しているが、具体的な回数はプロポーザル時に提案すること。

- ① 和歌山県とのつながりを強化するためのイベント
(例) 県内観光地でのもくもく会、県内IT企業との交流会
- ② ゲーム制作初心者向けイベント
(例) ゲーム業界の動向セミナー、技術習得ワークショップ
- ③ ゲーム制作経験者向けイベント
(例) ゲームパブリッシング相談会、部門(イラスト、サウンド等)別ミニコンテスト、技術セミナー
- ④ その他、「2 業務目的《方針・ねらい》」を踏まえたイベント(任意)

(4) コンテスト及び展示会 (GGX Games Showcase) の開催

メンバーが制作したゲームを評価するコンテスト及びインディゲームの作品展示会(一般来場可)を開催する。開催にあたっては、優秀作品制作者への賞品、ゲームイベント参加権、パブリッシャーとのマッチング等、コンテスト参加へのインセンティブを設定すること。インセンティブ設定に係る費用、開催に必要な会場費(施設利用料、附属設備利用料、インターネット回線の整備・利用や電源の増設にかかる費用等)及び審査員に対する謝金・交通費等は受託者が負担するものとする。

なお、下記会場を確保しており、当該会場を活用することも可能とする。この場合、施設利用料は無償とするが、開催に必要な附属設備利用料、インターネット回線の整備・利用や電源の増設にかかる費用は受託者が負担するものとする。

日時： i) 令和9年1月23日(土) 9時から22時まで

ii) 令和9年1月24日(日) 9時から22時まで

※ i) は準備用、ii) は本番用として確保しているが、上記日時の範囲内で準備から撤収まで可能であれば、いずれの日時に本番を開催しても良いものとする。

場所：和歌山城ホール展示室(和歌山市七番丁25番地の1)

備考： i) インターネット回線・電源の増設は受託者が整備するものとする。

ii) その他、不明点については下記担当に直接問い合わせること。

担当：和歌山城ホール 玉置副館長 電話：073-432-1212

(5) 大規模ゲーム関連イベントへの出展

本コミュニティの認知度向上を目的として、コミュニティメンバーが制作した作品を、全国規模で開催されるゲーム関連イベントに出展する。出展にあたっては、コミュニティの活動内容や魅力が十分伝わるよう展示構成・情報発信を行うこと。

なお、出展に必要な費用（会場費、ブース設営費・装飾費等）は受託者が負担するものとする。

（例）BitSummit、東京ゲームショウ等

(6) 成果物の作成

（1）～（5）の結果を集約し、成果物としてまとめ、事業報告書とすること。

5 業務実績の報告

業務終了後、4（6）にて作成した事業報告書を電子データにて県へ提出すること。

6 再委託

本業務の実施にあたり、再委託が必要となる場合は、事前に県の承認を得ること。

7 秘密保持

（1）受託者は、本業務の実施にあたり、知り得た情報を他に漏らしてならない。本契約が終了し、又は解除された後も同様の義務を負う。

（2）受託者は、県から提供された資料等を厳重に取り扱うものとし、本業務の目的以外のために利用（複写及び加工を含む。）し、又は第三者に提供してはならない。

（3）受託者は、本業務終了後、速やかに県から提供された資料等を返還すること。

8 情報セキュリティ管理

本業務の実施に際して、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、和歌山県個人情報の保護に関する法律施行条例（令和4年10月5日条例第38号）、和歌山県情報セキュリティポリシーのほか、関係法令等を遵守すること。

9 権利の帰属

本業務で作成した全ての成果品に係る著作権は原則として、県に帰属する。ただし、協議により、県が認めた場合はこの限りではない。

10 その他

（1）受託者は、業務の遂行に関し、本仕様書に沿って実施すること。

（2）本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に関し、疑義が生じた場合は、事前に県と協議し、その指示に従うこと。